

# 香取市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の 人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	82,838	35,694,649	2,981,419	5,404,508	15.1	18.5

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	648	2,590,656	322,173	908,641	3,821,470	5,897	5,935

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) 特記事項

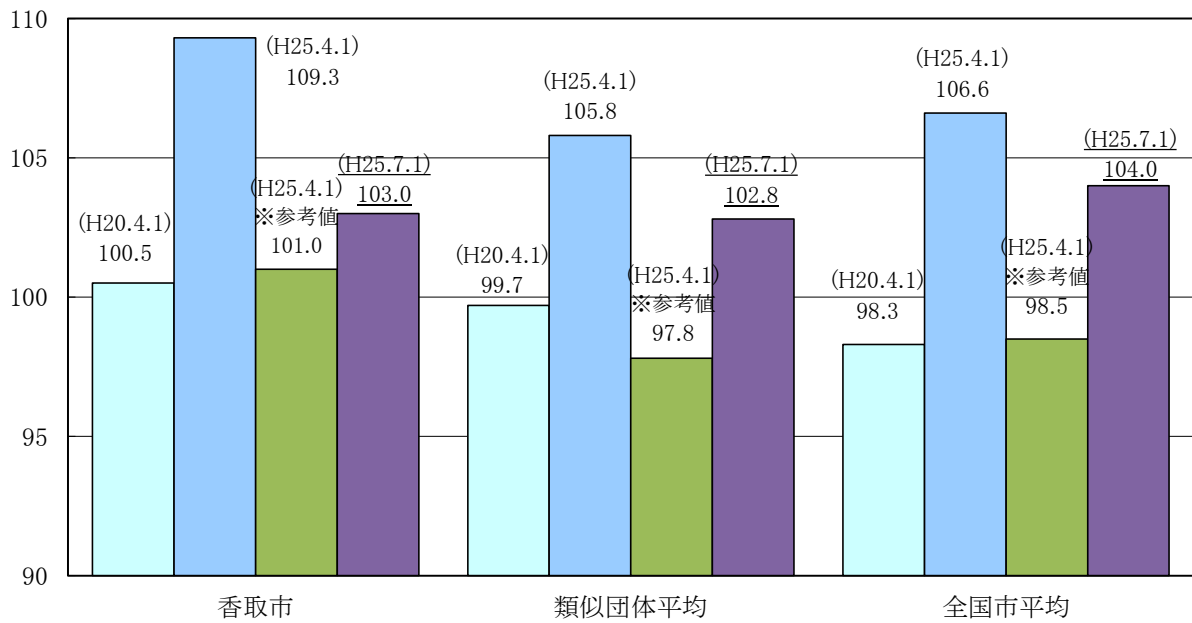
#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
1. 一般職に対する措置 平均▲約5.8%	
(1) 給料月額	
○非現業職	
ア. 課長、副参事相当以上	(行一 7級~8級) ▲8%
イ. 主査~主幹	(行一 4級~6級) ▲6%
ウ. 主事~主任主事相当	(行一 1級~3級) ▲3.5%
○現業職	
ア. 副主査	(行二 4級) ▲6%
イ. 主任作業士、作業士等	(行二 1級~3級) ▲3.5%
○教育職	
(2) 管理職手当	一律 ▲10%
(3) 期末手当及び勤勉手当	減額なし
(4) 給料月額により連動する手当(時間外勤務手当、休日勤務手当)については、減額後の給料月額等により算出	
【H25.4.1】	
・ラスパイレス指数	109.3
・参考値	101.0
【H25.7.1 減額時点】	
・ラスパイレス指数	103.0

#### (その他)

- 平成21年4月1日から地域手当を廃止しました。

(4)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の数値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香取市	43.8 歳	342,448 円	391,268 円	362,371 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国(減額前)	43.1 歳	332,446 円	-	405,463 円
国(減額後)		307,220 円	-	376,257 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
香取市	51.5歳	58人	335,236 円	358,174 円	349,747 円	-	-	-	-
うち清掃職員	49.9歳	7人	352,143 円	381,673 円	370,294 円	廃棄物処理業	44.0歳	290,600 円	1.31
うち学校給食員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	53.6歳	25人	336,316 円	350,825 円	347,668 円	用務員	53.7歳	202,700 円	1.73
うち自動車運転手	52.8歳	4人	355,100 円	396,860 円	380,365 円	自家用自動車運転手	58.9歳	209,900 円	1.89
千葉県	51.8歳	584人	326,514 円	381,507 円	361,276 円	-	-	-	-
国(減額前)	49.9歳	3,272人	286,850 円	-	325,400 円	-	-	-	-
国(減額後)			272,119 円	-	309,534 円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	36人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香取市	-	-	-
うち清掃職員	6,053,228 円	3,980,600 円	1.52
うち学校給食員	-	-	-
うち用務員	5,583,365 円	2,809,400 円	1.99
うち自動車運転手	6,257,375 円	2,650,900 円	2.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成22～24年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	39.1 歳	314,740 円	322,296 円
千葉県	42.8 歳	364,886 円	424,275 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

※ ③の表は、香取市については幼稚園、千葉県については小・中学校の教育職です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		香 取 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	総合職 181,200 円 一般職 172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900 円	-
	中 学 卒	-	129,200 円	-
教 育 職	大 学 卒	-	200,200 円	-
	短 大 卒	177,200 円	-	-

(注) 国家公務員欄は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	281,013 円	347,555 円	375,016 円	394,818 円
	高 校 卒	239,425 円	299,230 円	339,730 円	370,718 円
技能労務職	高 校 卒	-	282,150 円	304,825 円	324,336 円
	中 学 卒	-	-	315,400 円	-
教 育 職	短 大 卒	-	351,900 円	375,300 円	-
	高 校 卒	-	-	-	-

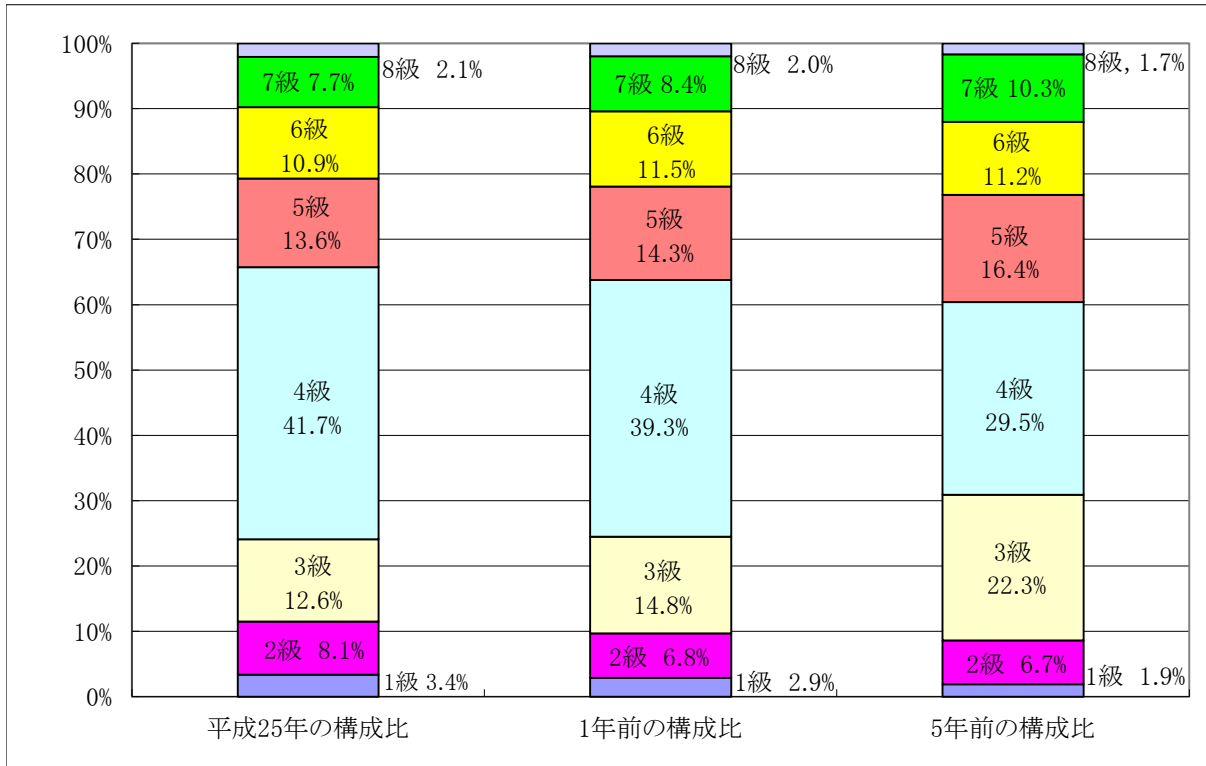
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	16 人	3.4 %	135,600 円	233,000 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	38 人	8.1 %	172,200 円	292,000 円
3 級	主任主事・主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	59 人	12.6 %	214,900 円	354,700 円
4 級	主査の職務又はこれらと同程度の職務	196 人	41.7 %	261,900 円	400,700 円
5 級	副主幹の職務又はこれらと同程度の職務	64 人	13.6 %	289,200 円	418,800 円
6 級	主幹の職務又はこれらと同程度の職務	51 人	10.9 %	320,600 円	438,200 円
7 級	区事務所長・課長・副参事又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	36 人	7.7 %	366,200 円	471,200 円
8 級	部長・参事・会計管理者又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	10 人	2.1 %	413,000 円	487,800 円

(注) 1 香取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

地方公務員法第40条の規定に基づき、勤務成績の評価を実施しています。勤務成績に応じて昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数を決定することができます。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

香 取 市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,637 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況については、4(2)の昇給への勤務成績の反映状況に記載のとおりです。

これに基づき、勤勉手当の成績率を決定しています。

##### (2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

香 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	10,829 千円	25,831 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

香取市は、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		1,168 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		16,228 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		10.1 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税に関する滞納処分事務	200円 / 件
行旅死病人取扱手当	行旅死、病人の処理に従事する職員	行旅病人の接触処理作業	1,000円 / 件
		行旅死亡人の接触処理作業	5,000円 / 件
福祉業務手当	福祉業務に従事する職員	生活保護調査又は福祉5法担当現業員の実態調査	300円 / 日
		老人ホーム入居者の死亡人の処置	3,000円 / 件
危険手当	身体生命に危険を及ぼす作業に従事する職員	人体に有害な薬剤の取り扱い作業、災害時における現地での応急措置作業	400円 / 日
保健衛生業務手当	保健衛生業務に従事する職員	精神障害者等に対する面接相談、訪問指導業務	200円 / 日
		感染症の患者の收容および患家消毒作業	500円 / 件
		自宅療養中の感染症の患者などに対して行う家庭訪問による保健指導、介護又は調査	200円 / 日
	不快な業務に従事する職員	ごみの収集処理作業	250円 / 日
犬又は猫等の死体処理作業		200円 / 件	
下水道業務手当	下水道業務に従事する職員	管渠清掃及び汚泥し渣等の処理作業	400円 / 日
火葬業務手当	火葬場に勤務する職員	火葬作業に従事したとき	250円 / 件
不法投棄対応業務手当	産業廃棄物不法投棄に関わる業務に従事する職員	産業廃棄物不法投棄者の調査、指導業務	500円 / 日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	128,448 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	180 千円
支給実績(23年度決算)	200,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	270 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	76,982千円	222千円
	1人 (配偶者非扶養)	6,500円				
	1人 (配偶者なし)	11,000円				
	その他	6,500円				
	特定期間加算 (18歳～22歳)	5,000円				
住居手当	借家(家賃) 23,000円以下	家賃-12,000円	同じ	-	29,638千円	109千円
	23,000円超 55,000円以下	(家賃-23,000円)×1/2+11,000				
	55,000円超	27,000円				
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	50,991千円	83千円
	片道2km以上自動車等利用者	4kmまで2,000円から距離に応じて支給 (上限60km以上32,330円)	異なる	使用距離の区分が相違		
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円 5時間未満の場合は 2,100円	異なる	勤務の態様に 応じ 4,200円～ 20,000円	2,524千円	7千円
休日勤務手当	休日等に勤務	給料の時間単価× 1.35×時間数	同じ	-	3,677千円	18千円
管理職手当	8級・7級(部長・課長等)職員	役職に応じ 38,000円～ 64,000円	異なる	31,700円～ 139,300円	29,569千円	548千円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市	800,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	( ) 680,000 円	804,000 円 / 375,000 円
	教育長	( ) 640,000 円	円 / 円
報 酬	議長	( ) 390,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	( ) 370,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	( ) 350,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長	(平成24年度支給割合) 3.9月分	
	副市長	(平成24年度支給割合) 3.9月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	80万円×在職月数×0.35	1,344 万円 任期毎
	教育長	68万円×在職月数×0.25	816 万円 任期毎
	備考	64万円×在職月数×0.20	614 万円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

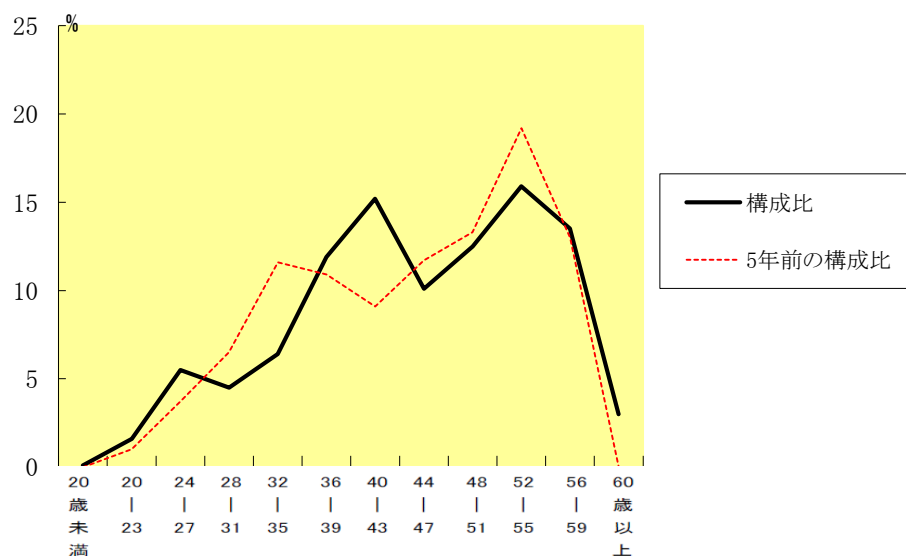
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平 成 24 年	平 成 25 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	5	▲ 1	事務の統廃合縮小
		総 務	162	156	▲ 6	事務の統廃合縮小
		税 務	44	42	▲ 2	事務の統廃合縮小
		労 働	-	-		
		農林水産	38	37	▲ 1	事務の統廃合縮小
		商 工	17	16	▲ 1	事務の統廃合縮小
		土 木	62	61	▲ 1	事務の統廃合縮小
		民 生	136	128	▲ 8	事務の統廃合縮小
		衛 生	43	41	▲ 2	事務の統廃合縮小
	計	508	486	▲ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)	
		教育部門	140	123	▲ 17	事務の統廃合縮小
	消防部門	-	-			
	小 計	648	609	▲ 39	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
公営企業等 会計部門	水 道	37	33	▲ 4	事務の統廃合縮小	
	下水道	14	15	1	組織編成の変更による増員	
	その他	49	49	0		
	小 計	100	97	▲ 3	事務の統廃合縮小	
合 計		748	706	▲ 42	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.23人	
		[ 941 ]	[ 941 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	39人	32人	45人	84人	107人	71人	88人	112人	95人	21人	706人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	590	587	565	549	529	508	486	▲101 (▲17.2%)
教育	176	163	164	155	147	140	123	▲40 (▲24.5%)
消防	-	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	766	750	729	704	676	648	609	▲141 (▲18.8%)
公営企業会計	124	115	114	104	103	100	97	▲18 (▲15.7%)
総合計	890	865	843	808	779	748	706	▲159 (▲18.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。